

京都市都市計画審議会 第3回持続可能な都市検討部会
会 議 録

日時 平成29年11月10日 午後6時30分～午後8時5分
場所 右京区役所大会議室

京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会事務局

京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会委員名簿
(五十音順, 敬称略)

学識委員

板谷 直子	立命館大学客員准教授	
奥原 恒興	京都商工会議所専務理事	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
小原 雅人	市民公募委員	
佐藤 由美	奈良県立大学准教授	欠席
島田 洋子	京都大学大学院准教授	
須藤 陽子	立命館大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
八田 真理子	市民公募委員	
葉山 勉	京都精華大学教授	
牧 紀男	京都大学教授	
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事	

1 開会

○事務局 ただ今から「京都市都市計画審議会 第3回持続可能な都市検討部会」を開催させていただきます。司会進行は、都市計画局都市企画部都市計画課の佐々木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております資料の議事次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、開会に当たりまして、京都市都市計画局長の鈴木より一言御挨拶させていただきます。

○鈴木都市計画局長 都市計画局長の鈴木です。本日、委員の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政にご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

持続可能性に関しましては、最近まで行っておりました9月市会において、交流人口と定住人口の両者の関係性をどのように扱っていくかという課題に対して、交流人口の方にも負担をしていただく宿泊税の提案に可決を頂いたところです。また、良いものを次の時代に残していこうということで都市計画局の方から提案しておりました、京町家の保全に関する条例も可決を頂いたところです。併せて、9月市会におきましては平成28年度の市の決算について、非常に厳しい財政状況であることを御報告いたしました。

このように、しばらくの間、都市の持続可能性について大きな話題が続きましたが、本日は産業の関係について審議をしていただきます。前の定住人口の御議論の中でも働く場がテーマに挙がりましたが、京都市ではどうなっているのか、今後はどうあるべきかということにつながる御議論を頂ければと思っております。

これから寒くなりますが、この場の議論は重要な局面に差し掛かっております。先生方ますますの御協力をよろしくお願いいたします。御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

◆ 報告事項

○事務局 それでは、本日の委員の皆様の出席状況について報告させていただきます。本日、佐藤由美委員につきましては所用のため御欠席です。

次に、資料の確認をお願いいたします。

- ① 議事次第
- ② 委員名簿
- ③ 資料1 持続可能な都市の構築の検討に向けた課題の検討(産業・働く場等)について
- ④ 資料2 今後の想定スケジュール

以上でございます。今一度、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては川崎部会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○川崎部会長 議事に入ります前に、会議の公開についての決定をしたいと思っております。本部会は原則として公開しておりますが、内容により公開すべきではないと判断した場合は非

公開にすることができるように規定されております。本部会の決定によりまして会議を非公開にすることができますが、委員の皆様から御意見がなければ、原則通り「公開」ということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、御意見がないということで、本日の会議は公開として運営させていただきます。

事務局から傍聴希望者がおられましたらお願いします。

○事務局 ありがとうございます。それでは傍聴者に御入場いただきます。本日は一般傍聴者の方と報道関係者の方が来られています。なお、報道関係者からは、部会の冒頭部分の撮影につきまして申し出がございましたので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、報道関係者の方には冒頭部分の撮影を許可いたしますので、撮影をよろしくお願いいたします。

(数分、撮影時間を設ける)

○事務局 それでは、これ以降の録画、撮影等は認められておりませんので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、傍聴者の皆様にお願いがございます。受付時にお渡ししております注意事項のとおり、拍手や発言等による会議の妨害の行為等が認められた場合、会長の命令により退場いただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

2 議事

○川崎部会長 それでは、ただ今から審議に入ります。これからの議事運営につきましては、委員の皆様方の御協力を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は最初に主要な議事(1)として「持続可能な都市の構築に向けた課題の検討(産業・働く場等)」についての審議を行います。その後、議事(2)として「今後の想定スケジュール」を確認していただきます。

(1) 持続可能な都市の構築に向けた課題の検討(産業・働く場等)について

○川崎部会長 それでは、1つ目の議題であります「持続可能な都市の構築に向けた課題の検討(産業・働く場等)について」の御説明を事務局からお願いいたします。

資料1

○事務局 それでは、事務局から御説明させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。「持続可能な都市の構築に向けた課題の検討(産業・働く場等)について」でございます。

資料のスライドごとに、右下ページにNo.を記載しており、この番号に基づいて説明をさせていただきます。早速ですが、ページNo.1、「第2回検討部会(課題項目と論点整理、人口

について)での主な御意見(要旨)」を御覧ください。こちらは、前回10月4日に開催させていただいた第2回部会におきまして、委員の皆様方から頂戴した主な御意見を記載しております。

「持続可能な都市を考える上で、定住人口と産業・働く場の確保は大事なテーマ」であること。

「中心部やニュータウンなど、地域特性に応じたメリハリの利いたまちの魅力づくりが大事」であること。

「ライフステージに応じた都市のゾーニングができれば、もっと京都全体が定住人口を受け入れることができる。」

「住む場所と働く場が両方あることは都市の競争力につながる。」

「ブランド力が高い京都に進出したい企業がたくさんおり、京都で事業することによる付加価値は大きい。」

「都市活力や産業振興のためには、一定まとまった産業用地を生み出す努力が必要。あわせて、小さくても市内に点在している空き家を活用した用地確保も一つの方法ではないか。現在の未利用地も視野に入ってくるかもしれない。バリエーションを持つておくことが必要。」

また、「環境に対して安定感があることは、都市の持続性に貢献する。」といった御意見を頂戴いたしました。

本日は、これらの御意見も十分に踏まえ、「産業・働く場等」をテーマに御議論をお願いできればと考えております。

1ページおめくりいただき、「2概況」についてでございます。

右下のページNo.2、「京都市と他都市との転入・転出の状況(平成28年)」を御覧ください。

本資料は、前回の第2回部会でもお示したのですが、京都市における平成28年1年間の転入・転出の状況を示しております。東京圏、大阪府、京都府南部、滋賀県に対して転出超過となっているものの、本市全体では、3,019人の転入超過となっております。ただ、今回、赤枠で囲ませていただきましたが、左上の青色の枠の一番上、国外からの転入超過分を除くと、約490人の転出超過となる状況でございます。

3ページを御覧ください。本資料も前回お示したのですが、青色の折れ線は、市内にお住まいで何らかのお仕事に就かれている人の数ですが、この10年間で3%減少しております。一方、オレンジの棒グラフは、市内にお住まいで市内に働いている方ですが、この10年で15%減少しております。逆に、グレーの棒グラフは、市内にお住まいで市外で働いている方ですが、この10年で65%増加しており、将来的に就業地の近くに居住地を移すといった転出予備軍の可能性があるのでと考えております。

続く4ページでは、今後の検討に向けた「4つのアプローチ」として、「人口減少への対応」と同時に「歯止めをかける」ことが重要であることを御説明させていただいたうえで、

「定住人口」と働く場としての「産業」を軸として、さらに京都ならではの「文化」、「交流人口」を加えた4つのアプローチで、今後、取り組むべき施策の検討を進めていくことをお示しさせていただいたところでございます。

1ページおめくりいただき、5ページを御覧ください。こちらは、京都市の市内総生産、1人当たりの市民所得の推移を示したものでございますが、平成20年のリーマンショックにより一度落ち込みを見せておりましたが、近年は増加傾向となっているところです。

続いて6ページを御覧ください。こちらは、政令市の市内総生産、市民所得、1人当たりの市民所得を比較したものでございます。本市は、15都市中7位となっている状況でございます。

次に7ページを御覧ください。こちらは、京都市の一般財源収入、市税収入、社会福祉関連経費の決算額の推移を示しております。一番上の青色の折れ線グラフである本市の一般財源収入は、ピーク時の平成12年度から大きく減少している一方で、赤色の折れ線グラフである社会福祉関連経費は、この20年間で約2.1倍に増加している大変厳しい状況でございます。

8ページを御覧ください。こちらでは、市民1人当たりの市税収入について、平成28年度決算のものをお示ししております。上から2つ目の京都市の市民1人当たりの市税収入は、上の他の政令市の平均よりも約1万5千円少なく、下の大阪市と比較すると、約7万3千円下回っている状況でございます。

1ページおめくりいただき、「3京都市の産業の概要」についてでございます。

9ページを御覧ください。京都市と政令市平均の市内総生産の構成比を比較した図でございます。赤枠で囲っておりますが、京都市は政令市平均に比べ、製造業の割合が高くなっており、伝統産業から先端産業まで幅広い「ものづくり都市」であることが分かります。

10ページを御覧ください。こちらは、京都市内の事業所数及び従業者数の推移を示しておりますが、棒グラフでお示した京都市の事業所数は、全体的に減少傾向で推移してきており、近年は持ち直しを見せております。また、折れ線グラフでお示した従業者数は、近年は増加傾向で推移している状況でございます。

次に11ページを御覧ください。これは京都市のどのエリアに多くの人が働いているかを表わした図ですが、これを見ますと、商業・業務機能が集積する市内中心部に集中しているほか、右京区の西院周辺、南区の近鉄十条駅から上鳥羽駅の一帯、桂駅や北大路駅、山科駅などのターミナル駅周辺に多く分布していることが分かります。

1ページおめくりいただき、続いて「4ものづくり産業」についてでございます。

12ページを御覧ください。「京都市のものづくり拠点」についてでございます。本市では、京都市都市計画マスタープランにおいて、ものづくり産業の重要な基盤となる工業の集積地や知恵産業の創出にも貢献する研究開発拠点において、操業環境の保全・向上や生産機能の高度化への対応、周辺環境の整備改善・誘導等を図ることとしております。

13ページを御覧ください。こちらは、京都市の製造業の事業所数、従業者数、製造品出

荷額について、この10年間の推移をお示ししております。一番上の折れ線グラフは製造品出荷額ですが、平成20年のリーマンショックにより、下降傾向となり、以降、10年前とほぼ同程度となっております。棒グラフは、左側が事業所数、右側が従業者数ですが、この10年間で大きく減少している状況でございます。

続く14ページを御覧ください。こちらは、製造品出荷額について、政令市平均と周辺政令市との比較を示したものでございます。棒グラフは、平成17年、平成22年、平成26年の金額でございます。京都市は政令市平均とほぼ同程度ですが、大阪市、堺市、神戸市と比べると、製造品出荷額が低いことが分かります。

1ページおめくりいただき、15ページを御覧ください。こちらは、製造業の従業者1人当たりの粗付加価値額を比較したものでございます。こちらも京都市は政令市平均とほぼ同程度ですが、堺市、神戸市と比べると低いことが分かります。

続いて16ページを御覧ください。京都都市圏の製造品出荷額の推移について、東京都市圏、大阪都市圏と比較したものでございます。平成20年のリーマンショック以降、隣接する大阪都市圏に比べて、京都都市圏の回復の度合いが低いことが分かります。

次の17ページを御覧ください。こちらは、京都都市圏の中での比較を行ったものでございますが、京都市の製造品出荷額は、0.95と10年前とほぼ同水準となっている状況でございます。この中で南丹市が突出して増加しておりますが、これは平成19年度に工業団地を整備されたことに伴って増加したものでございます。

続いて18ページを御覧ください。こちらは、大阪都市圏の中での比較を行ったものでございますが、こちらは、けいはんな学研都市のある精華町の伸びが大きいことが分かります。なお、このけいはんな学研都市では、当初は研究施設のみを認めておりましたが、平成14年以降、「研究開発」機能と「生産」機能が一体となった「研究型産業施設」が立地可能となっており、近年の製造品出荷額の伸びにつながっているものと考えられます。

恐れ入りますが、1ページおめくりいただき、「5ものづくり産業に関連する土地利用状況等」についてでございます。

19ページを御覧ください。こちらは、工業系の用途地域の面積を政令市・東京特別区と比較したものでございます。工業系用途地域の面積は、準工業地域、工業地域、工業専用地域の面積を合計したものでございます。京都市は21都市中7位となっておりますが、周辺の大阪市、神戸市を下回っており、また、他都市と比べて、濃いグレーの工業専用地域の面積が非常に小さいことが分かります。

20ページを御覧ください。こちらは、政令市・東京特別区の工業系用途地域の面積と工場出荷額の関係を図にしたものでございます。横軸が工業系用途地域の面積、縦軸が工場出荷額ですが、京都市は平均的な位置にあります。工業系用途地域の面積が近い川崎市、堺市などと比べた場合、面積相当の工場出荷額が低くなっております。

続いて21ページを御覧ください。こちらは、工業地域及び工業専用地域といった「主として工業の利便の増進を目的とする地域」について、本市の代表的なエリアである①JR北

側，②上鳥羽・吉祥院，③久我・羽束師，④横大路を抽出し，建物の延床面積がどのような用途に使われているかを示したものでございます。③，④の久我・羽束師，横大路エリアでは，青色で示す工業施設の利用比率が高くなっておりませんが，①，②のJR北側，上鳥羽・吉祥院エリアでは，黄色で示す専用住宅の利用比率が高く，また，②の上鳥羽・吉祥院エリアでは，赤色で示す商業・業務施設の利用比率が高い状況となっております。

恐れ入りますが，22ページを御覧ください。こちらは，先ほどの4つのエリアにおける用途別建物の床面積について，平成18年から平成28年までの10年間の推移を示したものでございます。棒グラフの横のピンク色の上向き矢印は，各エリアにおける合計床面積の増加率を示しており，全てのエリアで増加していますが，黄色の専用住宅・赤色の商業業務の床面積は，ここ10年間で全てのエリアにおいて，10%以上増加しており，特に黄色の専用住宅は，①のJR北側，③の久我・羽束師，④の横大路エリアで20%前後増加しており，この10年間だけを見ましても，工業地域内に専用住宅が増加している，いわゆる，住工の混在が進行していることが分かります。逆に，②の上鳥羽・吉祥院エリアでは，工業施設の延床面積が10%減少している状況でございます。

続いて23ページを御覧ください。こちらは，先ほどの4つのエリアにおける土地の固定資産税評価額の平成22年と平成29年の比較をお示ししたのですが，いずれのエリアにおいても減少しております。ただ，①のJR北側では下落率は小さく，先ほど工業施設の土地利用が減少していることをお示した②の上鳥羽・吉祥院エリアでは，下落率が最も大きい状況です。また，下に参考として，京都市内の土地の固定資産税額の平成22年と29年の比較を掲載しておりますが，商業地区，住宅地区は上昇していますが，工業地区のみ下落している状況でございます。

次に24ページを御覧ください。こちらは，用途地域別の住宅数の割合を示したものでございます。本来であれば，住宅は，黄色の住居系，緑色の住専系にその割合が多いことが想定されますが，本市の場合は，青色の工業系における住宅数の割合が多く，政令市の中で3番目に高いことが分かります。

続く25ページは，用途地域別の住宅密度をお示したものでございます。一番左側のグラフに，工業地域，準工業地域における住宅密度をお示しておりますが，本市の住宅密度は，政令市の中で2番目に高い状況でございます。

1ページおめくりいただき，26ページを御覧ください。こちらは，経済産業省の「工場立地動向調査」のデータを基に本市が作成したもので，ものづくり企業の移転に係る規模及び選定理由をお示したものでございます。ここでは，「①京都市から京都市外に工場等を移転した事例」について，縦軸に建築面積の増加率を，横軸に敷地面積の増加率を示したものでございます。京都市外へ移転した事例では，移転後の敷地面積の増加率が大きく，平均5.6倍となっております。また，主な移転理由としましては，「工業団地である」が最も多くなっております。

次の27ページは，「京都市外から京都市内に移転した事例」でございます。京都市外か

ら市内への移転では、面積の増加率は低く、平均2.2倍となり、規模を縮小させた事例も見られます。

続く28ページは、「京都市内で移転した事例」ですが、移転後の規模の増加率は、平均2.9倍であり、京都市外への移転と比べて小さい状況であり、また、移転理由として、市場や関連企業などへの近接性、人材・労働力の確保などを挙げております。

29ページを御覧ください。こちらは、「移転以外の新增設の規模」ですが、京都市内での新增設の際の建築面積と敷地面積の平均は、建築面積が約1,600平方メートル、敷地面積が約4,000平方メートルとなっており、選定理由としては、本社や他の自社工場への近接性、人材・労働力の確保などを挙げております。なお、右下には、近隣の政令市における立地規模の平均をお示ししておりますが、大阪市、堺市、神戸市と比べた場合、京都市の立地規模は、かなり小さいことが分かります。

続いて30ページを御覧ください。こちらは、移転したものづくり企業の立地地点から高速道路インターチェンジまでの平均距離の比較を示したものでございます。御覧のとおり、本市は、平均3.7キロメートルとなっており、高速道路インターチェンジまでの距離が比較的近い場所に移転されていることが分かります。

31ページを御覧ください。こちらは、工業地の公示地価について比較したものでございます。公示地価ですので、実勢価格とは異なる面もございますが、同じ公示地価で比べた場合、京都市の平均単価は、東大阪市や尼崎市と同等であり、周辺の向日市、亀岡市よりやや高く、また、久御山町、長岡京市、津田市と比べるとかなり高いことが分かります。

以上が、ものづくり都市に関する状況等でございます。

1ページおめくりいただき、「6 商業・業務」についてでございます。32ページを御覧ください。左側でございますが、京都市では、都市計画マスタープランに基づき、公共交通の拠点に都市機能の集積を図ることとしており、また、右側の商業集積ガイドプランにおいて、地域の特性を考慮して市内の各ゾーンごとに、まちづくりと商業集積の方向性などをお示ししているところでございます。

続いて33ページを御覧ください。こちらは、小売業の年間商品販売額の推移について、京都都市圏と東京、大阪都市圏とを比較したものでございます。東京都市圏に比べて大阪、京都都市圏の落ち込みが大きいことが分かります。

34ページを御覧ください。こちらは、小売業の年間商品販売額と売場面積の推移をお示したものでございます。平成16年から26年の10年間で全国的に減少しておりますが、本市においては全国平均よりも減少している状況でございます。

35ページを御覧ください。こちらは、市民千人当たりの小売事業所数を示したものでございますが、10年間で全国、本市ともに減少しているものの、本市は政令市平均と比べて、市民当たりの小売事業所数が多いことが分かります。

36ページを御覧ください。こちらは、店舗面積が1,000平方メートル以下の中小小売店の状況を示したものでございます。茶色の折れ線グラフは、京都市内の全店舗の売場面

積に占める中小小売店の割合を、また、青色の棒グラフは、人口1人当たりの販売額を示しており、いずれも政令市の中で3番目に高い状況でございます。このように、本市では、比較的身近に中小小売店が多く存在し、それらの店舗でものを買われているという特徴があり、今後、この特徴を十分に踏まえて検討を進めていく必要があると考えております。

続いて37ページを御覧ください。こちらは、近畿圏のテナントビルの空室率の推移をお示したものでございます。これは、いわゆる自社ビルや自社で貸し出しをするビル以外の一般貸しのビルの状況ですが、京都市における空室率は、大阪、神戸地区に比べて低い、すなわち、空きが少ない状況でございます。

また、38ページは、それらのテナントビルの平均賃料の推移を示したのですが、京都地区における平均賃料は、大阪、神戸地区に比べて高い状況でございます。なお、いずれのグラフにも、緑色の棒グラフで、京都市内における延床面積1,000坪以上のテナントビルの供給量の推移をお示しておりますが、平成23年以降は新規の供給は止まっており、それに伴い、大阪・神戸よりも空室率は低くなり、平均賃料も高くなっていることが分かります。この状況は、例えば京都に拠点を設けたいという企業があった場合でも、場所が確保できない、または賃料が高いということで、そのような機会を逸しているといった可能性も考えられるのではと思っております。

恐れ入りますが、1ページおめくりいただきますでしょうか。「7今後の検討に当たって」、39ページを御覧ください。こちらは、前回の第2回部会でお示した課題項目と論点整理ですが、本日、お示しさせていただきました内容に対応する範囲を赤色の点線で囲っております。また、前回の部会の際に委員の皆様から頂戴した御意見を踏まえ、当初、課題項目の「③安心安全で暮らしやすい生活圏の形成」の項目に記載しておりました「空き家の活用・流通促進」につきまして、住宅のみならずオフィスのような活用等も検討の視野に入れることとし、今回、「④産業の振興と働く場の確保」にも対応するよう変更しております。

40ページを御覧ください。「持続可能な都市の構築に向けた検討の方向性」でございます。スライド中ほどの黄色の吹き出し部分ですが、基本的な考えとして、「都市の持続性を考える際、定住人口の確保とともに産業の振興が重要」であると考えております。その上で、「ものづくり都市」としましては、「住・工混在の土地利用への対応」、「操業環境の確保」、「一定まとまった産業用地の確保」などが必要と考えております。また、「商業・業務機能の集積」としましては、「日常生活圏における利便性の確保」、「地域の拠点での業務機能、賑わい、オフィスの確保」などが必要と考えており、今後の方向性につきましては、各地域の特性を踏まえた産業・働く場と居住地のあり方、まちの魅力の向上に向けた検討を行っていくこととしております。併せて、京都ならではの切り口といたしまして、第1回部会でも多く御意見を頂戴しました、京都ならではの「文化」や「交流人口」に対するアプローチも加え、スライドの一番下の箱書きですが、今後、都市計画マスタープランを踏まえ、各地域の魅力と特性を生かした「地域ごとの将来像」を考慮し、都市マスの実効性をより高めるプランの検討を行ってまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。今回は資料 1 として、産業と働く場をテーマに多岐に渡る資料を準備していただきました。委員の皆様には事前にお送りし、すでに御覧いただいているものと思いますので、ただ今から御意見、御質問等を伺いたいと思います。どこからでも結構ですので、産業、工業、商業の方向性についていかがでしょうか。

○須藤委員 素朴な疑問ですが、京都の観光業はどのように位置付けられるのでしょうか。京都における観光産業を数字で見ようとした場合、どこに出てくるのでしょうか。

○事務局 観光は裾野の広い産業であり、例えば、宿泊施設等はサービス業に分類されますし、土産物は小売業に分類されます。あるいは、運輸に関わっている業種であればそのような分野に分類されます。このように観光は多岐にわたる部分がありますので、一括したところとしては、いろいろな分野を総合してどのくらい観光に対してお金を落としていただいたかという観光消費額の推移を見ています。それで観光振興の計画の中で年間 1 兆円という目標を掲げており、平成 27 年に 9,704 億円という数字を出すことができました。平成 28 年の数字も出ていますので、また調べまして回答させていただきます。

○須藤委員 それで、P35 の市民千人当たりの小売事業所数が他の政令市よりも高くなっていますが、これは市民を対象とした小売事業所なのか、あるいは観光地に位置する事業所なのか、総合すると性格も違うと思いますが、観光客相手の事業所数が多いのでこのような数字が出てくるということでしょうか。観光産業は京都の基幹産業だと思いますが、それはどう見えるのでしょうか。すぐに答えが必要だということではありませんが。

○事務局 その点につきましては、ご指摘のとおり、京都は観光地という特性上、観光客向けの店舗経営をされている小売業が多いという一面はあります。ただ、一方で京都は歴史的な都であり、多くの大規模小売店が建ち並ぶことは今までありませんでした。そういうことと合わせて、京都市は「商業集積ガイドプラン」を策定し、大規模小売店がたくさん建つような店舗の誘導をしてこなかったことによって、一定の小規模な市民向けの小売店舗が残されてきました。そこで市民の方々も買い物されるという状況が続いている面があると考えています。

○川崎部会長 大規模小売店はルールで規制してきたためにそれほど件数が多くなく、むしろドラッグストアや生鮮食品の小さな店舗が多くなっています。それは観光で使われるものもありますし、市民が使うものもあります。

須藤委員の御指摘は重要で、観光は基幹産業ですが、今回提示された資料を見ますと、観光は税収にはめられていない側面があります。それについては印象と実態のバランスがとれていない部分があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○事務局 京都市の場合、一般的には観光業が盛んで、観光客の数は増えていますが、実はあまり大きな数字が出ていません。後ほど確認させていただきますが、先ほど 1 兆円と述べた数字は全産業の中で 1 割程度だと思います。もう 1 つ、以前市で調べたところ、観光関係で収められる法人市民税は 0.3%程度だったと思います。一般的に思われている印象と

実態が違うのはご指摘のとおりだと思います。

○川崎部会長 京都は観光があるから財政は潤沢だろうと思われているところがあり、私も当初はそう思っていたのですが、逆に、例えば、ホテル等が数多く建てばその分事業所が減る等、いろいろな関係があると思います。トータルで見ると、京都市の市内総生産は神戸市等と変わらないかもしれませんが、1人当たりの市民所得等の資料ではかなり低い位置にあるという危機感を持たれていると思います。その辺りについてはいかがでしょうか。その他、土地利用に関する御意見でも結構です。

○牧委員 ものづくり産業については、京都がどのようなものづくり産業を目指していくのかということを確認する必要があると思います。神戸市のような重工業中心なのか、電子系や医療系か、京都の場合は三菱の工場やユアサバッテリーがあり、新しい取組にトライアルするとか、最終的にアジアに工場を出すとしても、マザー工場を置くなど、京都ならではのものづくりの有り様は考える必要があると思います。

もう1つ、転入・転出とものづくり産業について、工場も人がかなり減っていますが、京都市内は土地が高くて住めないというのが1つの課題であり、果たして工場で働く人が京都に住んでそこで働くというイメージを上手く作れるのかという問題もあります。

また、京都の場合は中心部、西、南、東、北でイメージが違い、区ごとにデータを見ると違う姿が出てくるのではないかと思いますので、京都の地域ごとの違いを議論した方が良いのではないかと思います。京都も多様ですので、全体を見て議論するのは難しいように思います。

それから、ものづくりの工場が大きな土地を求めて外に出てしまうという説明がありましたが、データを見ますと、床面積よりも場所、敷地を求めているように思われます。京都で敷地を探すのはなかなか難しいのですが、南の方に調整区域が大量にあり、ICからの距離という観点から見ても、本当にものづくりを進めるのであれば考える必要はあると思います。大変な議論になると思いますが、隣の久御山町等に出て行っていて、京都で交通の便という点で近くて大きな土地があるというとその辺りになると思います。持続的なまちづくりという意味では食糧の確保も重要ですので、ここは上手く考えなければなりません、今後の京都のあり方を考える上で、南部の調整区域をどう考えるかということを考えても良いのではないかと思います。

○奥原委員 グラフを見て気になったのは、比較対象が政令市で大阪市、堺市、神戸市と比べている点です。私が以前議論をした時、鉄鋼や石油化学、自動車等の装置型産業が粗付加価値が高く、港の有無も大きな要因になるので、港のない内陸都市で装置産業がない都市を抽出すると、実はその中で京都市は製造品出荷額や粗付加価値が全国1位でした。したがって、そのような中で京都が頑張っている高付加価値の方向をもっと伸ばすべきだと思います。いずれにしても、比較の対象も考える必要がありますし、立地条件が全く違うところと並べてもあまり意味がないのではないかと思います。

もう1つ、調整区域について、昔は巨椋池がありましたが、昭和時代に干拓して農地にな

りました。そしてあそこは聖域化され、第二京阪や京滋バイパスが通る時に「農地をどうするのか」と大変な議論がありました。したがって、あそこについては農業側の意見もかなりあると思いますし、ある面では京都市内で一番大きな空いた土地であることは間違いないと思いますが、そこをどう考えるかは難しい問題があります。

○川崎部会長 大きな論点の柱を出していただきました。この議論が恐らく一番重要だと思います。牧委員が言われた「京都らしい」ということ、また定住人口を考える時は住む場所と働く場所をセットで考えなければならないこと、ただし住む場所が確保できないし、ものづくりのための敷地も確保できないこと等を論点として御提示いただきました。神戸市の場合はハイテクパークや、その他にもいくつか点在しています。

本日の資料の中で南丹市の新光悦村がありましたし、学研都市もグラフでは上の方に位置づけられていますが、これらは1つの京都らしいモデルではないかと思います。特に、新光悦村の場合、里山のイメージの中に工房や食品産業等の多種の業種を入れて、「新光悦」を京都の伝統工芸のブランドとして発信する「里山ルネサンス」は上手い手法ではないかと思います。

また、学研都市は平成14年の改革で研究拠点だけではなく、生産拠点も一緒にするという方法をとっています。第1ステージでは大学が厳しい状況で人口減少によって研究機関が減っていくという悲惨な思いをしましたが、40%くらいが研究施設で60%くらいが研究開発型産業になっていますので、これを使わない手はないと思います。むしろ、生産拠点と研究拠点、場合によっては前述のブランド力等を考えますと、そこに来ると面白いものがあるということの世界へ向けて発信するのも重要だと思います。何をテーマにするかによると思いますが、新光悦村のように伝統と近未来の産業の間の結び付きをテーマにするとか、健康などのテーマもあるかもしれません。いろいろなテーマがあると思うので、そういうものを上手く発信していくことが必要です。ものづくり、研究、トレード等を合わせた京都らしさが重要だと思います。

いかがでしょうか。奥原委員から内陸都市であることと、ものづくりに関して高付加価値という方向が出されましたが、これも先ほどの里山の利用や伝統文化等につながると思います。

調整区域の問題は南部や久我の周辺等を考えますと、可能性として牧委員が言われたように、まずはそういう方向で検討しなければならないと思います。いかがでしょうか。

○宮川委員 企業移転のグラフを見ましても、京都市外から市内に転入する数よりも京都市から転出する数が圧倒的に多くなっています。また、市内から市内への移転も一定の数ありますが、このデータによると、市外に転出する企業は5.6倍の広い土地に移転しているということなので、京都市内にまとまった土地がないことが、1,000㎡以上の工場立地に関する大きな課題になっていると思います。

市内に移転する理由も、工業団地等の一定の基盤整備によって広さも比較的取れることが挙げられるので、京都市が市外への流出を極力止めようとするのであれば、ものづくり産

業で働く場を確保することが非常に重要になりますし、市内でも面積的に確保できる区域はかなり限られることから、ゾーニングも含めて「この地域しかない」という話になるかと思えます。そして、そのような政策判断をする時にはいろいろな課題が出てくると思えますので、それをしっかりと進めることも1つの方法かと思えます。

○川崎部会長 重要な課題だと思います。地域によって状況は異なると思えますし、急激な転換は難しいかもしれませんが、一方でスピーディーに進めて立地競争力で勝たなければなりません。優遇措置とか、全国でも補助や固定資産税を減額する制度など、いろいろな方法論があると思えますが、そういうものを駆使して特区のようなものを考えることも必要かもれません。

それから、先ほどの工業系の土地利用の問題等についてはいかがでしょうか。

○中嶋委員 本日提示された資料で、京都市の置かれた特性がある程度浮かび上がってきたと思えます。ただ、それを踏まえた上で、土地利用も重要ですが、やはり京都がこれからの方向に舵を切っていくかということを考えるべきではないかと思えます。港がある地域や広い土地がある地域と同じ話ではできないので、あるものの中で京都型と言えるものを出していくことが必要になると思えます。資源にそれほど恵まれていないところもありますので、例えば、精華町で行われているような研究と生産を一体化したものや、ヘッドクォーター型の役割を担うような大企業の機能を置く等、戦略的に進めなければならないと思えます。

それは商業に関しても同様だと思います。小規模な小売店が多いのはある点で魅力的ですし、力になると思えますので、その特性をどう京都型に構築していくかという戦略があった上で、土地利用をどこに開放していくかという検討が必要ではないかと思えます。戦略もなく、ただ土地だけ用意しても勝てないと思えます。京都のオリジナリティを徹底的に考えていく方法が必要だという感想を持っていますし、その後で地域です。

あとはターゲットです。これは人口とも関係すると思えますが、京都は大学が多いのに卒業してすぐに働ける場所がありません。したがって、20代～40代くらいの大学や大学院を出たような学生が働ける場を京都につくことも、人口、産業ともに重要なことだと思いますので、そこまで見込んで、どういう人に選んでもらうのか、どういう人に住んでもらうのかということを含めて、産業構造や商業構造も考えなければならないと資料を見て思いました。

○川崎部会長 京都をどのようにしていくのかという御意見です。オリジナリティを活かすところは活かして、デメリットのあるところをどう解消していくのか、大学が多いので学生や留学生の働く場所をどうするかということです。

○奥原委員 先ほど新光悦村について出荷額が増加しているとか、京都らしいという話がありましたが、新光悦村に関わっていたことがある私からすると、正直なところ、思ったほど立地は進んでいません。ICにも近いのでもっと立地しても良いと思えますが、なかなか難しいようです。製造品出荷額のグラフは皆1.00からスタートしていますので、元々の

ベースが低い南丹市のグラフが急激に上がっただけです。例えば、宇治田原町は立派な工業団地があるところで、それ以前から見れば上昇していますが、10年前から見るとあまり上昇していないように見えます。このようにグラフや表の見方は難しく、新光悦村は整備されたから増加したのであり、同じように工業団地をつくれれば良いというほど単純な話ではありません。確かに学研都市などは顕著に表れていますが、これも元のベースがないので、どこのデータからスタートするかによって変わることには注意しなければならないと思います。

○川崎部会長 私もデータの上昇を見て見事なものだと思っていましたが、そうではない部分があるというお話です。上手くいっていないというのは、収益が落ちてきているのでしょうか。

○奥原委員 思うように工場が張り付いていないということです。例えば、福知山の長田野工業団地は内陸工業団地としては全国で最大ですが、全部張り付いていて、福知山市にとって大きな存在になっています。それに対して、新光悦村はまだ分譲していて、途中経過なので今後張り付いたら良いと思いますが、そう簡単ではないと思います。特に新光悦村は本阿弥光悦をベースとしたイメージが強いので、それほど大きな企業が張り付かなくて、伝統工芸関係や伝統産業関係が中心になります。

○川崎部会長 例えば、京都の焼き物をファインセラミックスに結び付ける等は新しいアイデアだと思います。また、工業の立地に関しては、それほど大きな容積率をとっていないので、当初から戦略として大規模企業を誘致する狙いはなかったような気がします。工業団地のつくり方は地域ごとにあるので、戦略と共に見ていくことと、京都のブランドやアイデンティティにどう結び付けて新産業を立ち上げていくのかということが課題になると思いますが、いかがでしょうか。

○葉山委員 私も奥原委員と同じ印象を持っていて、精華町の産業振興課と一緒に仕事をしましたが、確かに土地があって少しずつ工場も建ちつつあります。ただ、まちに魅力がありません。駅も人がまばらで、商業施設もそれほど人が入っていません。新しいまちで魅力がないことが一番の問題だと思います。

このデータに出てきた工業系の用途地域の中で、住居の比率が高いのは京都の特色だと思います。町家に代表されるように、職住が近接したところが一致していますので、それを大事にした方が良いと思います。そういう意味で、このデータを見ながら考えたことは、京都ならではのまちづくりとは何かということです。日本全国で用途地域が細部にわたって決められていますが、職住近接であればそれほど細かく分ける必要はないと思います。したがって、京都の用途地域の見直しもあり得るのではないかと感じました。

そのような職住近接の話と定住人口の話はリンクすると思います。地域に密着して住んでいる人は高齢者と子どもたちなので、各地で車を締め出したまちづくりが始まっていますが、そういう点で、京都の四条通は観光客と住んでいる人たちが共存できるという意味で成功したと思っています。「歩くまち・京都」の道路環境は、高齢者が歩いて、または車椅

子で買い物に行けるようなハードの整備も大事ですし、その他、子どもの遊ぶ場所等も整備されなければ定住人口は確保できないと思います。病気をするとすぐに病院に行くので、高齢者には極力長く病院に行かずに、毎日家から出て散歩する等ができるまちになると良いと感じました。

○川崎部会長 用途地域の見直し等、貴重な御意見を頂きました。

○島田委員 資料1のデータの活用は、P40にシンプルにまとめられていますが、これは危険だと思います。先ほどから「問題は単純ではない」というキーワードが出ており、「ゾーニングする」というキーワードも出ていますが、ものづくり産業にもいろいろな種類があるので、まず、京都市がものづくり産業をどうしていくかという戦略を考えなければならぬと思います。ありがちなのが、1つの方法だけで一律に考えてしまうということです。例えば、商業でも市民のための商業や観光地の商業等、いろいろなものがあるので、いろいろな組み合わせを考えて、それとゾーニングによって「あの区域のものづくり産業はこういう種類で取り組む」というような戦略が必要ではないかと思います。データの数字を見て傾向を一律に見てしまうのは、小さなことを見失ってしまうことにつながりますし。もう1つ「魅力」というキーワードも多く出ていますが、ものづくりと商業の方針を単純化してしまうと、住む人の魅力が忘れ去られてしまうこともあります。

したがって、複雑ですが、丁寧に区域分けをどう考えるのかという検討が大事だと思います。ものづくり産業も比較する都市の話が出ていますが、堺市と比べることに意義があるのか、どのような都市と比べて「京都ならでは」ということを考えるのかということが課題になります。数字を見ると他都市が気になって「ここに負けている」という発想になってしましますが、その辺りは、最終的に都市計画マスタープランとも整合性を図ることになります。都市計画マスタープランの売りとして、P32にあるように、一方に産業を置いて、もう一方は、利便性が高く、地球環境への付加が少ないエコ・コンパクトな都市を目指すということで、区域ごとに考えて、例えば、まとまった産業用地を手に入れて大きな装置産業を誘致するという姿勢も大事だと思いますが、その辺りの戦略を考えることが必要だと思います。今回はこのように傾向を見たことにはなりますが、やはり議論をしていく上ではいろいろなファクターが複雑に絡んでいるので、それを上手く整理して、できれば京都らしい、他の都市と比べつつもアピールできるところはアピールして、最終的に住む人にとって魅力のある都市にすることが大事だと思います。

都市の魅力については、P40の「③文化」「④交流人口」のところに「都市の魅力に磨きをかける」と書かれていますが、観光客にとっての都市の魅力と住んでいる人、働く人にとっての都市の魅力は違うと思います。ここは「持続可能な都市」の検討ですので、もちろん観光客にも来ていただかなければなりません。市民が感じる都市の魅力という観点でも考えていただきたいと思います。大変複雑だと思いますが、単純化すると結局は一律化して他の都市と競争して終わってしまう形になってしまいますので、今後は区域ごとに考えて、ものづくりと商業の方針を京都としてどのように組み合わせしていくのが一番良いかという

ような方向で掘り下げて議論していかなければまとまらないのではないかと、皆様の意見を伺っていて感じました。

○川崎部会長 葉山委員，島田委員から重要な御指摘を頂きました。1つ1つ丁寧に見ていかなければならないというのは、各委員も事務局も実施されていると思いますが、住民にとっての魅力を損なわない，観光としても魅力を損なわない，その上で，不足しているものづくりの場所をどう探していくのかということも必要な議論だということです。

その中で，空き家になっている町家をものづくりの場所として活用することも考えられます。現在非効率でデメリットが生じている部分をいかに上手くメリットに変えていくかということです。議論としては空き家の問題や職住近接型も目標として位置づけられます。また，先ほど牧委員が言われたように，調整区域をどのように考えるかということも1つの可能性としてあると思います。

それから，都市計画で工業地区や工業系の地区等に指定されているところが，実は実態に合わずに住居が増え，このままでは住居者が増え続けてバランスが取れなくなる等の問題はここではっきりしていると思います。したがって，実態に合わせて，都市計画上で準工業地域を住居用に変えるようなことが出てくるとは思います。その辺りのバランスをどうとるかという問題になるかと思えます。場合によっては，準工業地域等で住居が散在しているために，インフラ整備や病院等のサービス機能が非効率になることもあるかもしれません。そういう意味で，場合によっては，立地適正化等によって50年，100年という長いスパンで都市の効率的な配置を考えなければならない時代になるかもしれませんし，その辺りを含めて議論をお願いしたいと思います。

○小原委員 ものづくりや小売店舗に関しては，西陣の近くは昔からの工場や小さいものづくりの拠点等があります。そういう意味では，地域ごとに土地利用のやり方を考えていく，柔軟なゾーニングというところは必要性を感じます。

一方で大規模な工場やオフィスは，空きのテナントがないことを課題として挙げていますが，特に就職面では大きな会社やオフィスを持っているところは重要です。京都は大学が多く，大学からそのまま京都に住み，働く場を取り込みやすい都市だと思うので，そういう意味ではチャンスを逃していることになり，大きな用地をゾーニングで確保することが必要だと感じました。

○川崎部会長 本当に働く場所がなくて，我々の大学の学生も京都で就職する希望が叶わなくなっています。

○八田委員 京都のまちは，やはり観光をメインに税収入も考えられているので，その点はとても大事だと思います。私が長岡京市から京都市に移り住んだ当時は，小さな小売店がたくさんありましたが，それらの店主が高齢化して店が潰れてしまい，跡地が住宅になっています。その様子を見ていますと，果たして住民にとって良いまちなのかどうかと疑問を感じています。

また，息子は神戸の方の大学に行っていますが，やはり神戸と京都は違うと言っています。

観光客の年齢層も、目にするところも違うということで、「京都らしさ」＝京都のブランドは外に出てよく分かったようです。そして、「自分も神戸の雰囲気合わないし、京都で働きたい」と言っていますが、今京都で働こうとすると銀行か公務員か教員などに業種が限定されてしまいます。その背景には、大きな企業がないという現状があります。昔は長岡京市に立石電機がありましたが、工場を閉じた跡地はすべて住宅地になってしまい、工場のまちから住民のまちになってしまったが、果たしてそれで、まちとして魅力があったのかどうか疑問に思います。人は増えましたが、税収入は減ってしまいます。

したがって、今ある大きな企業が市外に移転しないようにするためにはどうすれば良いか、新しいものを入れるのではなく、今京都に基点を持っているところがどうすれば外に出ないで良いかということを考えることが大事だと思います。

○川崎部会長 長岡京市は東側に工業地域がありますが、だいぶ工場が撤退して、今は大きなマンションが建ってきている。全体都市とするためにはバランスを考えることが大事だということです。ありがとうございました。

○奥原委員 事業所数のグラフについて、近年は持ち直しを見せていると分析されていましたが、実は我々の関係するところでは大廃業時代が訪れるという話が出ています。経産省等も言っていますが、特に中小企業では後継者がいないために、黒字経営でも廃業するところが今後は増えるのではないかという話もあります。

一方では、我々が力を入れている、いかに新しく創業する人を創るかというところで、事業を上手く承継してもらうことと、創業してもらうことの2つが大きな課題となっています。ですから、数字上はこれが正しいのかもしれませんが、働く場や産業の話については、そういうことにどう対応していくかということが極めて大事になっていくと思います。

それから、先ほど中嶋委員が言われたように、定住人口に関しては、過疎地ではいかに都市から人を引き入れるかということが課題になりますが、京都の最大の強みは人口の10人に1人が学生だという点だと思うので、私は希望も込めて「京で学び、京で働き、京で暮らす」ということが実現できれば良いと考えています。その際に、大学の中では「京都は働く場所がない」と言われているかもしれませんが、我々のサイドから見ると、京都市内の優秀な中小企業は人の確保に苦勞しています。学生が採れないので、そこに力を入れて努力されているわけです。決して働く場がないわけではありませんし、中小企業でも魅力的なところはありますので、京都市は施策の方向としてそういうところに力を入れてほしいと思います。これは留学生も含めた話になりますが、定住人口の増加については、大学が多くて学生が多いという京都市の強みを生かすことが一番の近道であり、取り組みやすいと思いますので、是非そういうことを考えていただきたいと思います。

もう1つ、観光の話で気になるのが民泊新法です。これは全国ベースで外国人訪問客を増やすために、全国一律で一般民家にも宿泊させようという流れですが、これが来年から施行になります。これに対して、京都市は他所と違う対応をしています。京都の場合、観光客が多過ぎて市民生活との調和が大きな問題となっており、そういう中で、本来、市民が暮ら

しやすさを求めて住んでいる地域に民泊が認められて、宿泊する観光客が増えることが良いのかどうか懸念されます。

そこで京都市は、新聞報道で知る限りでは、新法で認められる 180 日以内という期間に対して 60 日以内に留めたいようです。法律は進めないといけないけれども、最低限の縛りをつけるのは賢明であり、正解だと思います。しかしながら、そういう状況になってくると、市民が安心して暮らせる土台が崩れてくるので、テーマとは違うかもしれませんが、安心して暮らせるまちを考える時には、民泊新法をどう考えるかということも大きな問題ではないかと思っています。

○川崎部会長 京都市としては、民泊新法についてはどう考えられているのでしょうか。

○事務局 民泊新法については、京都市は独自のルールを考えていこうという議論をしているところです。今後、条例等を提案する中で定めていくこととなりますが、京都市で検討されているのは、住居専用地域については民泊新法ベースで年間 180 日間認められるところを、1~2 月に限定して認めるという内容です。逆に言えば、3 月~12 月の繁忙期は観光客も多いので、住民の方への影響も考えて制限できないかという議論を行っています。考え方としては、ご指摘のとおり、地域との調和、それから観光客と住民の両方の安全と安心を守るという発想から詰めて議論をしているところです。

この議論と今回の検討との関連については、民泊を含めた観光客と市民の調和が大事なテーマとなっています。交通渋滞やバス等の混雑の問題等、観光疲れということも言われている中でいかに上手く市民と調和して観光客を受け入れ、それをトータルの魅力につなげていけるかという観点から、持続可能な都市の構築を考える際は十分に整合を図りながら進めさせていただきたいと考えている状況です。

○川崎部会長 奥原委員が言われた、市民の 10 分の 1 が学生ということで、リサーチパークや、大学も中小企業やベンチャービジネスにトライアルするような現状がありますので、ネットワークをつなげて、仕事の内容や情報を PR していけば、学生が就職したいという希望も出てくると思います。そのようなネットワークづくりも大事ですし、ひいては仕事だけではなく、市民の都市機能をどうカバーしていくか、市民の暮らしや地域コミュニティをどう支えるネットワークが必要なかということまで大きく発展していく問題だと思いますので、それは 1 つの方針として盛り込んでいただければと思います。

○中嶋委員 定住人口と職業の関係については、若い女性が働ける場所も必要だと思います。女性が子育てしながら働ける場所として、コンパクトで職場と住まいの環境が整っていて、若い女性がそこで住み、働くことを選んでくれるような戦略も必要だと思います。例えば、ゾーニングの中で駅の集積したところの利便性を高めていく等も、そういうところにつながっていくので、それを視点の 1 つとして考えていただければ良いと思います。

○牧委員 オフィスビルの不足を何とかしなければならぬという課題もあると思います。

○川崎部会長 それが増えなければ情報発信もできないので、大きな問題点だと思います。

多くの御意見を頂き、ありがとうございました。時間が超過してしまい、申し訳ございま

せん。まだまだ議論があると思いますので、他にも御意見がございましたら事務局の方にお伝えいただければと思いますし、また次回に議論していただいても結構かと思います。

(2) 持続可能な都市の構築に向けた課題の検討(産業・働く場等)について

○川崎部会長 次第(2)の「今後の想定スケジュール」について、事務局より説明をお願いいたします。

資料2

○事務局 資料2を御覧ください。今後の想定スケジュールです。こちらは現時点での想定ですが、次回は来年1月以降に第4回、第5回を開催させていただき、検討のとりまとめを行ってまいりたいと考えております。また、全体のとりまとめにつきましては、平成30年度にかけて行ってまいりたいと考えております。

委員の皆様方には大変御多忙のところを恐れ入りますが、引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

今後の想定スケジュールについては以上です。よろしくお願いいたします。

○川崎部会長 ただ今御説明がありました資料2のスケジュールにつきまして、御意見、御質問等がございますか。(発言なし)

3 開会

○川崎部会長 それでは、本日の会議を終了させていただきます。

本日も活発な御議論を頂きましてありがとうございます。委員の皆様方には、しばらく御着席のままお待ちいただければと思います。それでは、事務局にお返しします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、傍聴の皆様、本日は会議の運営に御協力いただき、誠にありがとうございました。本日の会議は終了いたしましたので、係員の誘導に従って御退出のほどよろしくお願いいたします。

本日の部会での議論の内容につきましては、事務局の方でまとめさせていただきました上で、11月13日に開催予定の第63回京都市都市計画審議会において、事務局より御報告させていただく予定としております。学識委員の皆様におかれましては、審議会の方にも御出席をお願いしております。ご多忙のところを恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

本市におきましては、本日頂きました貴重な御意見を十分に踏まえまして、次回以降に向けて検討をさらに深めてまいりたいと存じますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

以上